



BCJ 評定-FD0124-04

評 定 書 (工法等)

申込者 山崎パイル株式会社 代表取締役 渡邊 宣生 様

件 名 YP-HiPHC パイル (呼び名 300~1000)

平成28年1月29日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成33年2月25日までとします。

平成 28 年 2 月 26 日



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

理事長 松野



記

1. 評定申込事項

本件は、「遠心力高強度プレストレストコンクリートくい評定基本方針（平成 24 年 3 月 16 日改訂）」に係る評定の申込みがなされたものである。

2. 区分

変更

3. 評定をしたくいの体の構造方法等

別紙 1 のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、基礎評定委員会（委員長：藤井衛）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容

別紙 2 のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

(別紙1)

本件は、「遠心力高強度プレストレストコンクリートくい評定基本方針（平成24年3月16日改訂）」に係る、コンクリートの設計基準強度を 105N/mm^2 とした常圧蒸気養生によるプレテンション方式遠心力高強度プレストレストコンクリートくいについての評定であり、本評定におけるくいの構造方法及び構造性能は以下のとおりである。

なお、平成25年10月21日付けBCJ評定-FD0124-03にて評定を受けた内容に対する変更は以下のとおり

- ・製造工場の変更
（「水原工場（新潟県阿賀野市南安野町5番15号）」から、
「阿賀野工場（新潟県阿賀野市保田1280番地7）」に変更）

1) くい体の種別・寸法・構造

くい体の種別・寸法・構造は、表-1及び図-1の通りとする。

表-1 くい体の種別・寸法

呼び名	種類	杭径 D1 (mm)	1種		2種		杭長 L (m)	呼び名	種類	杭径 D1 (mm)	1種		2種		杭長 L (m)							
			内径 D2 (mm)	厚さ T (mm)	内径 D2 (mm)	厚さ T (mm)					内径 D2 (mm)	厚さ T (mm)										
300	A	300	180	60	-	-	5~13	600	A	600	420	90	380	110	5~15							
	B						5~15									B	700	500	100	460	120	5~15
	C						5~15															
350	A	350	230	60	220	65	5~13	700	A	700	500	100	460	120	5~15							
	B						5~15									B	800	580	110	540	130	5~15
	C						5~15															
400	A	400	270	65	250	75	5~15	800	A	800	580	110	540	130	5~15							
	B						5~15									B	900	660	120	620	140	5~15
	C						5~15															
450	A	450	310	70	290	80	5~15	900	A	900	660	120	620	140	5~15							
	B						5~15									B	1000	740	130	700	150	5~15
	C						5~15															
500	A	500	340	80	300	100	5~15	1000	A	1000	740	130	700	150	5~15							
	B						5~15									B	1000	740	130	700	150	5~15
	C						5~15															

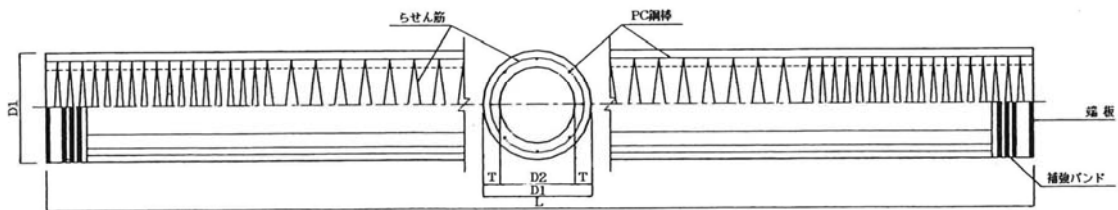


図-1 標準構造

2) くい体の主な構成材料

くい体の主な構成材料は、表-2のとおりとする。

表-2 主な構成材料

材 料	種 類	メーカー (産地)
セメント	JIS R 5210 に規定される 普通ポルトランドセメント	太平洋セメント(株) 製
水	上水道水及び地下水	-
骨材	細骨材 (砕砂)	阿賀町産
	粗骨材 (砕石)	阿賀町産
混和材	Σ2000	デンカ(株)製
混和剤	マイティ 150	花王(株)製
緊張材	ウルボン SR8 (大臣認定番号: MTDN-0012)	高周波熱錬(株)製
	ウルボン SR15 (大臣認定番号: MTDN-0014)	
	ハイパーLR-8 (大臣認定番号: MTDN-0006)	三和鋼棒(株)製
	ハイボン LR-8 (大臣認定番号: MTDN-0007)	萬鎬製網(株)製
らせん筋	JIS G 3532 (鉄線) に規定される普通鉄線 (SWM-B)	-
継手金具及び 先端金具	JIS G 3106 (溶接構造用圧延鋼材) に規定される SM400 に示す機械的性質と同等以上の鋼材を使用し たもの	シントク工業(株)製

3) 適用工法

くい体は、埋込みくい工法に適用するものとする。

4) 出荷材齢

くい体の養生方法は常圧蒸気養生であり、出荷材齢はコンクリート打設後7日以上とする。

5) 製造工場

くい体の製造工場および所在地は、次のとおりとする。

山崎パイル株式会社

阿賀野工場 新潟県阿賀野市保田 1280 番地 7

6) コンクリートの許容応力度

くい体使用するコンクリートの許容応力度は、平成13年国土交通省告示第1113号第8第1項第五号の規定に基づき、表-3に定める値とする。ここで、長期の許容圧縮応力度は $F/3.5$ (F :コンクリートの設計基準強度 (105N/mm^2)) の値、短期の許容圧縮応力度は長期の許容圧縮応力度の2倍の値としている。

表-3 コンクリートの許容応力度 (N/mm^2)

種類	設計基準強度	長 期			短 期		
		圧縮	曲げ引張	斜張	圧縮	曲げ引張	斜張
A	105	30	1.0	1.2	60	2.0	1.8
B		30	2.0	1.2	60	4.0	1.8
C		30	2.5	1.2	60	5.0	1.8

7) くい体の軸力・曲げ耐力

くい体の許容軸力曲げモーメント及び軸力曲げ耐力は、評定申込図書中の設計基準もしくはこれに基づいて作成された軸力-曲げモーメント曲線によることができる。

8) くい体のせん断耐力

くい体の許容せん断力及びせん断耐力は、評定申込図書中の設計基準に基づいた計算値によることができる。

9) 継手によるくい体の許容圧縮軸方向力の低減率

溶接継手によるくい体の許容圧縮軸方向の低減率は、平成13年国土交通省告示第1113号第8第2項の規定に基づき、継手1箇所あたり0%とする。

10) 継手によるくい体の許容引張軸方向力の有効率

溶接継手によるくい体の許容引張軸方向の有効率は評価していない。